

東京都に対する住民監査請求の結果に関する一部情報について

2022年12月29日

一般社団法人Colabo及び同代表理事仁藤夢乃代理人弁護士

若年被害女性等支援事業に関する東京都に対する住民監査請求結果について、断片的な情報が出回っております。

現時点においてはまだ東京都から結果の全文が正式に公表されておらず、またColaboに結果が通知されるわけでもないため詳細不明ですが、これまでColaboとしては、あくまでも東京都の制度と運用の枠組を前提に、その指導に従って当該事業を行ってきたものであり、この点は今後も変わりありません。

東京都が今後、監査結果を踏まえて事業者に求める報告方法を変更するなど、制度や運用について変更を行う可能性もありますが、もちろんColaboとしては、これまでどおり東京都の指導に従いそれに合わせた適切な対応を行っていきます。また東京都による必要な調査が新たに行われるのであれば、Colaboとしてそれに応じるのも当然のことです。

なお従来から申し上げているとおり、Colaboは不正な公金利用(当該事業と無関係な目的への支出や私的流用や虚偽請求など)は一切行っていません。Colaboが不正な公金利用を行ったかのような言辞その他の誹謗中傷に対しては、法的措置を含め断固対処します。

以上